

平成25年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

平成25年12月9日（月曜日）

議事日程第1号

平成25年12月9日（月曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 議席の一部変更

第4. 提出議案の説明

報告第21号 1件

議案第178号から議案第239号まで 62件

第5. 議案第178号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6. 議案第179号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7. 議案第180号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第8. 議案第181号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第9. 先決を要する提出議案に対する質疑

第10. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第11. 委員長審査報告

第12. 議案第220号 コミュニティ体育館建築工事請負変更契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（26人）

1番 鈴木和夫	2番 三浦秀雄	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 湊貴信
7番 佐藤徹	8番 吉田朋子	9番 三浦晃
10番 高野吉孝	11番 渡部専一	12番 大関嘉一
13番 高橋和子	14番 伊藤順男	15番 渡部聖一
16番 高橋信雄	17番 井島市太郎	18番 佐藤勇
19番 渡部功	20番 佐藤讓司	21番 佐々木慶治
22番 長沼久利	23番 佐藤賢一	24番 梶原良平
25番 土田与七郎	26番 村上亨	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 長谷部 誠	副市長 藤原 由美子
副市長 石川 裕	教育長 佐々田 亨三

企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
企画調整部長	伊藤篤	市民福祉部長	大庭司
農林水産部長	三浦徳久	商工観光部長	渡部進
建設部長	木内正勝	矢島総合支所長	佐藤晃一
岩城総合支所長	渡部昭	大内総合支所長	伊藤久
東由利総合支所長	佐々木喜隆	西目総合支所長	佐々木政徳
鳥海総合支所長	高橋建	教育次長	佐藤一喜
消防長	佐々木輝一		

議会事務局職員出席者

局長	三浦清久	次長	高橋知哉
書記	佐々木紀孝	書記	小松和美
書記	佐々木健児	書記	今野信幸

午前 9時59分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成25年11月29日告示招集されました平成25年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

会議に先立ちまして、ここに謹んで申し上げます。

市発注工事に当たり、去る11月21日、市道猿倉花立線災害復旧工事中の土砂崩落事故に伴い、懸命な捜索にもかかわらず、5名の方がお亡くなりになりました。また、11月26日には由利地域で橋桁解体工事中、作業事故により作業員がお亡くなりになっております。まことに哀悼痛惜の至りにたえません。

御遺族の御心中に謹んでお悔やみ申し上げ、お亡くなりになられました方々の御冥福を祈り、ここで黙禱をささげたいと思いますので、御起立をお願いいたします。

黙禱。

【黙禱】

○議長（鈴木和夫君） 黙禱を終わります。御協力ありがとうございました。御着席ください。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第21号1件、及び議案第178号から議案第239号までの62件、並びに陳情第9号から陳情第15号までの7件の計70件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、4番今野英元君、5番佐々木隆一君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月24日までの16日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月24日までの16日間と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。
会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更をいたしたいと思えます。
お諮りいたします。12番佐々木慶治君を21番へ、20番大関嘉一君を12番へ、21番佐藤譲司君を20番へ、それぞれ変更することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまのとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

.....

午前10時06分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、提出議案の説明を行います。
報告第21号及び議案第178号から議案第239号までの計63件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、市道猿倉花立線の土砂崩落への対応についてであります。

土砂崩落は、去る11月21日木曜日、午後3時10分に、矢島町元町字能仙坊地内で、幅約40メートル、のり長約40メートル、土砂量約5,000立方メートルの規模で発生し、災害防除工事に携わっておりました5名の作業員の方々が巻き込まれ、行方不明となりま

した。

私が発生の第一報を受けたのは、ダム関係の会議に出席するため国土交通省にいた折でありましたので、その場ですぐに東北地方整備局の工藤河川部長に状況を伝え、協力を依頼すると同時に、災害対策本部の設置と自衛隊の派遣要請を指示したところであり

ます。また、陣頭指揮をとるべく、すぐさま東京から戻り、本庁内に設置した災害対策本部で職員の配置を指示した後、午後10時には現地対策本部に到着し、関係機関の代表者と救助の方針等について協議を行ったところであり

ます。あわせて国土交通省、秋田県、秋田県警察本部、秋田県警機動隊、由利本荘警察署、災害派遣医療チーム通称DMA T、にかほ市消防本部、湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部、本市消防団などにも応援を要請いたしました。

時折雪まじりの雨が降り、二次災害も懸念される厳しい現場環境の中、昼夜を問わない懸命な捜索活動に御協力をいただきました関係者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

行方不明の5名の方々につきましては、まことに残念ながら、26日未明までに全員の死亡が確認されております。

亡くなりました皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様に心よりお悔やみ申し上げます。

市といたしましては、「市道猿倉花立線」土砂崩落技術調査委員会を設置し、工学的な観点から、原因調査及び復旧対策等に関する技術調査などを実施することとしております。

また、この委員会の事務を担うため、11月28日付で建設部に土砂崩落技術調査室を設置し、2名の専任職員を配置したところであり

ます。なお、第1回調査委員会を年内に開催するべく準備を進めておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、二太子橋橋梁上部工新設工事の死亡事故についてであります。

去る11月26日火曜日、午前10時10分ごろに、由利地域の西沢字二太子地内で、旧橋の滝沢道橋の解体撤去工事中に、橋桁の切断作業をしていた作業員が、橋桁かゴンドラに頭を強打したことにより死亡に至ったものであります。

市道猿倉花立線の土砂崩落を受け、市の登録業者に安全管理の徹底を通知した矢先の事故であり、まことに遺憾であります。

亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様に心よりお悔やみを申し上げます。

次に、今年の稲作についてであります。

作況指数は全国で102、秋田県では100、本市を含む県中央でも100の平年並みとなっており、11月27日現在の米の出荷状況は、出荷契約数量比の94.4%、一等米比率は93.8%となっております。

次に、第9回由利本荘市米まつりについてであります。

去る10月26日、27日の2日間、文化交流施設カダーレなどを会場に開催しております。農産品評会に274点の農産品が出品されたほか、第44回全国ごてんまりコンクールに

は、全国24都府県から313点が出品されております。

そのほかにも、工芸品展や保育園・幼稚園・学校関係の展示、市民芸術文化祭や商工祭、また、ことしは秋田魁新報社の企画運営による「ふるさと彩発見 さきがけ イン由利本荘」が共催事業として実施され、由利地域活性化高校生選手権やブロンズによる公演が行われ、盛況を博したところであります。

次に、観光振興についてであります。

去る10月3日から7日にかけて、由利本荘市を売り込むために、私みずからが韓国の旅行会社4社を訪問してまいりました。

現地では、鳥海山を中心とした市内の観光スポットや温泉などの紹介を行い、本市への送客を促したところであります。

放射能汚染水の漏えい問題によって、韓国から日本への観光客が激減しておりますが、本市の売りである登山やトレッキング、雪遊びに関しては、興味のある素材として評判もよく、これらを活用した誘客活動に努めてまいります。

また、訪日観光振興アドバイザーである朴鐘仁氏と来年2月の招聘事業の内容についても協議してまいりました。

誘客材料となるスノーモービルやスキー場などの視察を行うほか、朴氏の専門的な知識を活用した職員研修を開催するなど、さまざまな角度からの協力をお願いすることとしております。

観光の目玉となる桑ノ木台湿原で6月から10月末まで運行いたしました無料バスは、約2,800人の方々に利用され、徒歩で入山された方も含めると4,000人以上の方々が桑ノ木台湿原を訪れており、観光スポットとして人気が高まっております。

この中には、関西や首都圏などからの旅行ツアー客が約1,000人ほど含まれており、由利本荘市の認知度を高める効果があったものと考えております。

これに加え、今年度、新たに由利高原鉄道を事業主体にワンデー・ワンコインツアーとして観光バスの運行を実施いたしました。話題性もあったことから、春と秋のコース、計36回の運行で716人の利用実績があり、鳥海山観光の課題である二次アクセスの構築に向け、一歩前進したものと考えております。

今後もこれらの事業を継続し、個人でも気軽に鳥海山観光スポットめぐりができることを広くPRし、さらなる誘客に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、医師確保対策についてであります。

御心配をいただきました鳥海診療所の後任医師につきましては、全国自治体病院協議会からの御紹介により、兵庫県在住の医師と有床による運営継続を前提に協議を進めており、平成26年4月の着任に向け、前向きに御検討いただいているところであります。

調整をしなければならない課題があるため、正式に御了承いただくまでには今少し時間を要しますが、引き続き全力で地域住民の皆様が安心して暮らせる医療環境を整えてまいりますので、議会並びに関係各位の特段の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告1件、人事案件4件、条例関係38件、契約締結案件1件、補正予算9件、その他10件の計63件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第21号一般会計補正予算（専決第6号）専決処分報告についてであります。これは、去る11月21日に発生した市道猿倉花立線の土砂崩落に伴い、土木工学などの専門家による「市道猿倉花立線」土砂崩落技術調査委員会に係る経費を、11月29日付で専決処分したものであります。

この補正では土木費に666万円を追加し、補正後の予算総額を498億3,141万6,000円としたものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第178号から議案第181号までの4件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、新任候補者として猪股正右衛門氏、佐藤ユリ子氏、並びに佐・弘子氏を、また、再任候補者として宮本康博氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

なお、本案件につきましては本日の承認をお願いするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第182号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてであります。これは関連する法律に基づき、職員の任期を定めた採用等に関して必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第183号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例案を初めとする21件の条例改正案につきましては、消費税率の改定に伴い、各施設の使用料等及び水道料金などの額を改めるほか、一部の施設では施設の使用に関する規定等の整備及び用途廃止などのため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第184号諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案及び、議案第190号後期高齢者医療に関する条例等の一部を改正する条例案の2件につきましては、地方税の延滞金等の利率の見直しに合わせ、諸収入金及び後期高齢者医療保険料に係る延滞金の利率の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第185号税条例の一部を改正する条例案から、議案第187号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案までの3件につきましては、関連する法律の一部改正等に伴い条例の一部を改正するほか、税条例では、入湯税の課税免除の規定の見直しや、生活保護世帯の固定資産税の減免手続を簡略化するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第188号移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは本荘地域の移動通信用鉄塔施設の基地局整備に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第191号保育所設置条例の一部を改正する条例案及び、議案第192号学童保育施設条例の一部を改正する条例案の2件につきましては、道川保育園及び道川学童保育施設

を民間に移管することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第193号高齢者コミュニティセンター伝兵衛湯荘条例の一部を改正する条例案及び、議案第198号鶴舞温泉及び休養施設条例等の一部を改正する条例案の2件につきましては、消費税率の改定及び入湯税の課税免除の規定の見直しに伴い、各温泉施設等の使用料の額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第199号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案から議案第201号市営住宅管理条例の一部を改正する条例案までの3件につきましては、市営住宅設置条例では市営住宅の建てかえ等、及び本荘中央地区土地区画整理事業の施行に伴い名称及び位置等を改めるため、また公共住宅管理条例等では当該住宅の入居資格の整理などのため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第206号消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは本荘中央地区土地区画整理事業の施行に伴い、所轄区域名を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第207号学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例案についてであります。これは新たに岩城学校給食センターを設置するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第209号学習センター条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、旧鮎川小学校校舎を活用し鮎川学習センターを設置するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第220号コミュニティ体育館建築工事請負変更契約の締結についてであります。これは空調範囲をホールまで拡大するほか、ガスを利用した空調設備への変更や、外構工事が完了するまでの利用者の通路確保のため、仮設通路の増工を行うものであり、伊藤建友・塚本建設特定建設工事共同企業体、代表者伊藤建友株式会社と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案件につきましても、円滑な事業推進を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第221号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは、9月の台風18号の通過による豪雨災害に伴う大内地域のため池の災害復旧事業を、概算事業費1億7,700万円で市が施行することについて、土地改良法の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

議案第222号市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは議案第221号の受益者分担金の賦課基準等について、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第223号から議案第230号までの公の施設の指定管理者の指定についての8件につきましては、来年3月31日で指定管理期間が満了となる矢島インフォメーションセンターを初めとする57の施設について、指定管理者選定委員会の審議を経て、平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4カ年指定管理することについて、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第231号一般会計補正予算（第16号）についてであります。

主な内容といたしましては、総務費では、矢島総合支所の改築に伴う実施設計委託料や、次期総合計画策定に係るまちづくり協議会費の追加、民生費では、昨年度的生活保護費国庫負担金が確定したことによる精算還付金や、障害者就労事業所の増加に伴う障がい者総合支援費の追加、衛生費では、住宅における太陽光発電システム設置者の増加に伴う地球温暖化対策事業費の追加、農林水産業費では、農地集積の協力者に対して交付する農地集積協力金や、松ヶ崎漁港しゅんせつ土砂の飛び砂対策に係る漁港管理費を追加、商工費では、貸し工場に廣瀬産業の入居が決定したことに伴い、駐車場を整備するための貸し工場管理費や、ソメイヨシノのテングス病対策に係る八塩いこいの森運営費の追加、土木費では、予想される豪雪に対応するため、近年の実績をもとに見込んだ除排雪費や、由利橋の仮橋鋼材の売却に伴う国庫支出金精算還付金の追加、災害復旧費では、9月16日に本市へ接近した台風18号の影響による豪雨で破損した、大内地域の農業用ため池復旧に伴う農地農業用施設災害復旧事業費などを追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容であります。これらの財源としては県支出金や繰越金などを充て、4億5,407万2,000円を追加し、補正後の予算総額を502億8,548万8,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第232号から議案第239号までの8件は、各特別会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が、第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第178号から議案第181号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第178号から議案第181号までの4件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第178号から議案第181号までの4件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第178号から議案第181号までの4件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、議案第178号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、猪股正右衛門氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、猪股正右衛門氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、議案第179号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は佐藤ユリ子さんに係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、佐藤ユリ子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、議案第180号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は佐・弘子さんに係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、佐・弘子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、議案第181号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は宮本康博氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、宮本康博氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、これから先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第220号に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩します。

午前10時34分 休 憩

.....

午前10時35分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第220号を議題とし、質疑を行います。
ただいままでのところ、質疑の通告はありません。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、教育民生常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時36分 休 憩

.....

午前11時11分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、これより議案第220号を議題とし、委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、案件に入ってからこれを許します。

教育民生常任委員長の報告を求めます。13番高橋和子さん。

【教育民生常任委員長（高橋和子君）登壇】

○教育民生常任委員長（高橋和子君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、変更契約1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第220号コミュニティ体育館建築工事請負変更契約の締結についてであります。これは、伊藤建友・塚本建設特定建設工事共同企業体代表者伊藤建友株式会社と、2億8,665万円で契約締結中のコミュニティー体育館建築工事について、空調範囲の拡大やガスを利用した空調設備への変更、仮設通路の増工に伴い、契約金額を388万7,100円増額し、2億9,053万7,100円に変更契約を締結しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました案件につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第12、議案第220号コミュニティ体育館建築工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、14番伊藤順男君の退席を求めます。

【14番（伊藤順男君）退席】

○議長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第220号は、原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど除斥されました議員の除斥を解きます。

【14番（伊藤順男君）復席】

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明12月10日は議案調査のため休会、11日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月11日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前11時17分 散 会